

上北沢地区防災計画

[令和3年修正]

上北沢地区

【上北沢地区防災計画作成団体】

(順不同)

上北沢1丁目自治会	上北沢町会
八幡山町会	都営八幡山アパート自治会
上北沢第一コーポラス自主防災組織	上北沢地区民生委員児童委員協議会
日赤奉仕団上北沢分団	八幡山愛友会
八桜会	上北沢幸友会
上北沢共栄会	上北沢中央商店会
八幡山八栄会	八幡山商福会商店街振興組合
成城消防団(第3分団)	世田谷消防団(第17・18分団)
上北沢小学校避難所運営委員会	八幡山小学校避難所運営委員会
上北沢小学校PTA	八幡山小学校PTA
上北沢小学校おやじの会	八幡山小学校おやじの会
上北沢地域社会福祉協議会事務所	上北沢あんしんすこやかセンター

目 次

- 1 上北沢地区の特性上北沢-1(-660-)
 - (1)自然特性上北沢-1(-660-)
 - (2)社会特性上北沢-2(-661-)
 - (3)地域危険度上北沢-4(-663-)
 - (4)被害想定上北沢-5(-664-)
 - (5)防災資源一覧上北沢-8(-667-)
 - (6)防災資源マップ上北沢-9(-668-)

- 2 各団体の防災活動～現在の取組状況～上北沢-10(-669-)

- 3 上北沢地区の課題と取り組み上北沢-15(-674-)
 - (1)初期消火上北沢-15(-674-)
 - (2)負傷者等の救出、救護上北沢-16(-675-)
 - (3)被害状況の把握・報告上北沢-18(-677-)
 - (4)要援護者の避難支援上北沢-19(-678-)
 - (5)安否の確認上北沢-21(-680-)
 - (6)他団体や組織との調整上北沢-21(-680-)
 - (7)避難所の立上げ上北沢-21(-680-)
 - (8)給食、給水の調達上北沢-21(-680-)
 - (9)必要な物資の把握、調達上北沢-21(-680-)
 - (10)その他上北沢-22(-681-)

1. 上北沢地区の特性

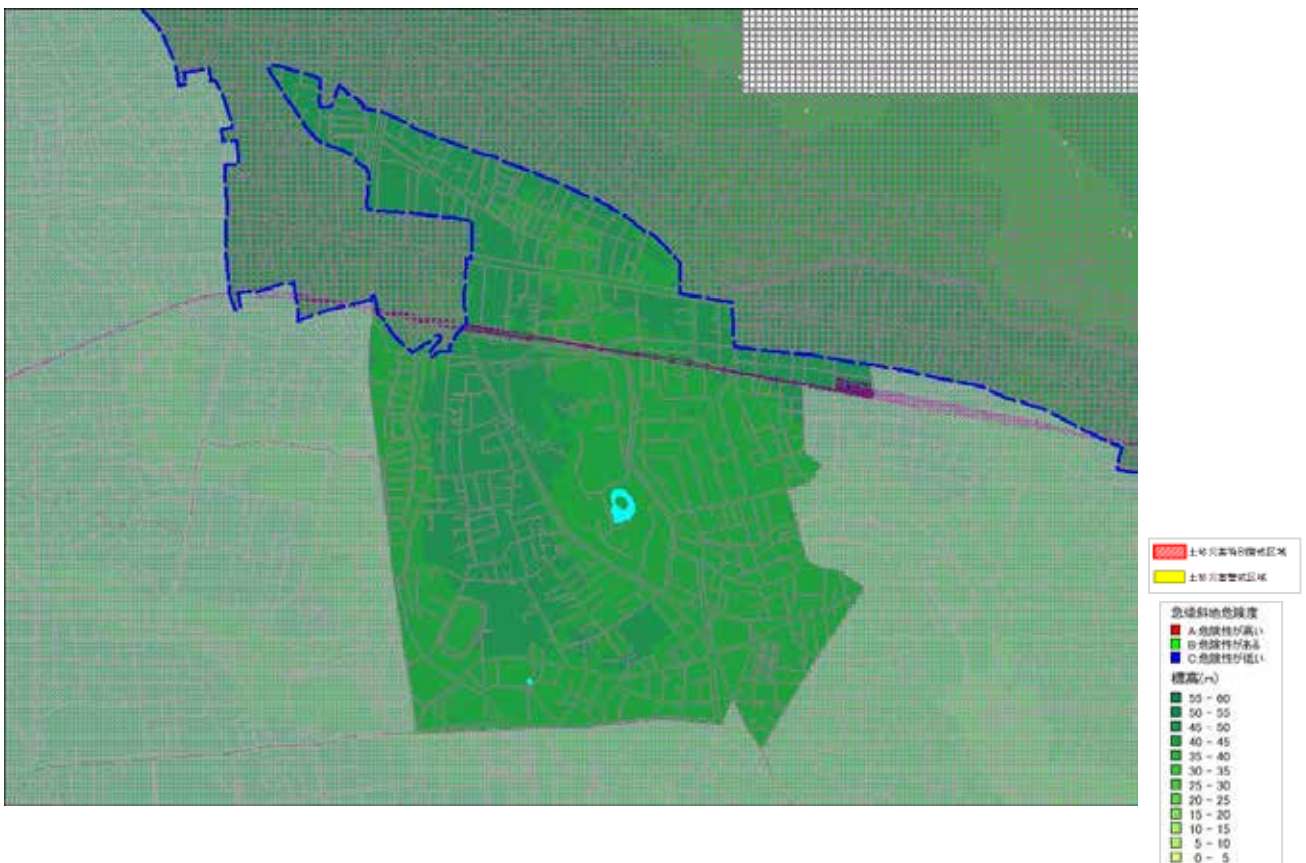
(1)自然特性

面積	1.72 Km ²	最高標高	48.5 m	最低標高	39.5 m
----	----------------------	------	--------	------	--------

位置



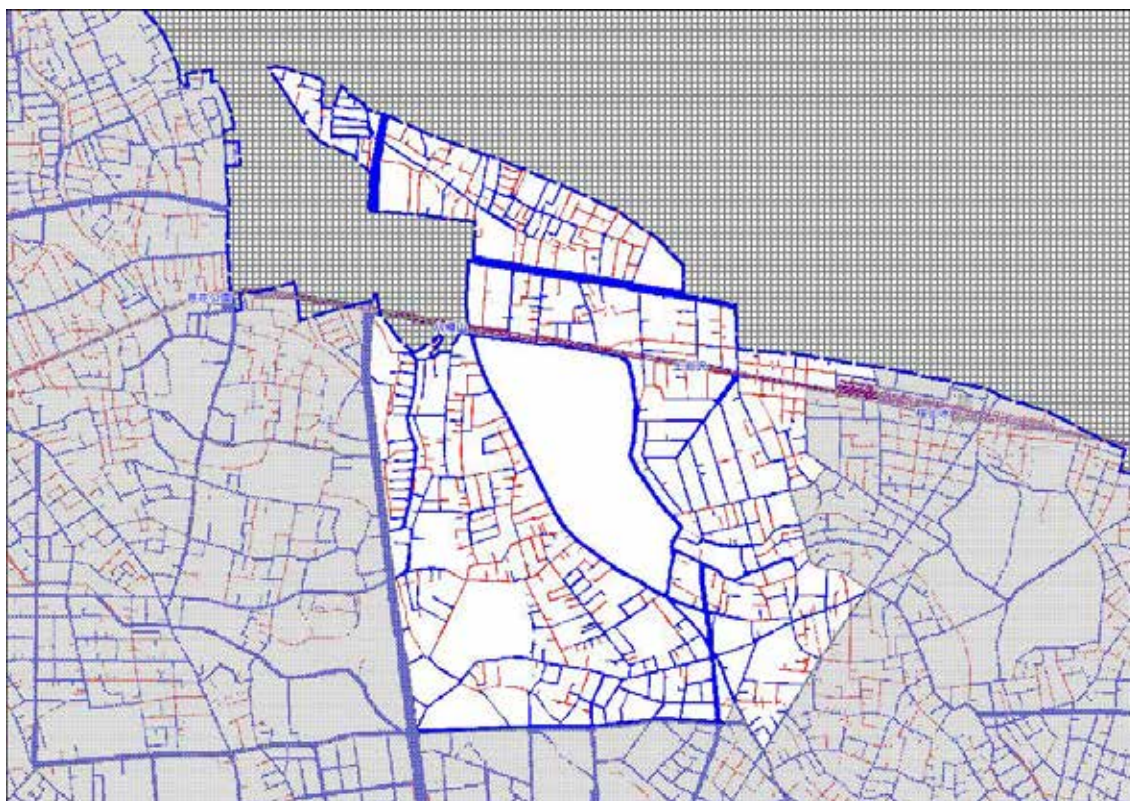
標高・急傾斜地・土砂災害危険箇所



(2)社会特性

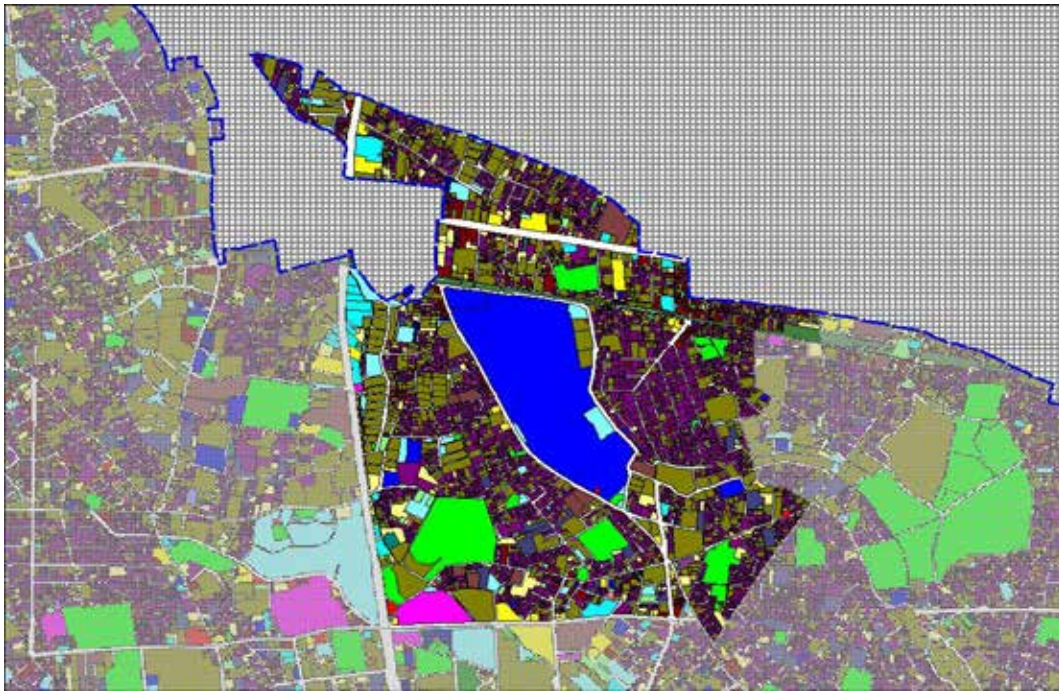
人口	24,790 人	細街路率	42.2 %	
世帯数	13,869 世帯	昭和56年以前木造建物棟数密度	65.3 棟/Km ²	
1世帯あたり	1.79 人	耐火率(建築面積ベース)	64.9 %	
若年層数(15才未満)	4,454 人	土地利用(宅地)	74.0 %	
若年層率(15才未満)	18.0 %	土地利用(宅地以外)	26.0 %	
高齢者数(65才以上)	6,185 人	鉄道駅	京王線上北沢駅 八幡山駅	
高齢者率(65才以上)	24.9 %			
昼間の人口	21,593 人	産業	商業	73.0 %
夜間の人口	25,375 人		工業	9.8 %
昼夜間人口比	0.85 -		農業	17.2 %
町会・自治会数	4 -			

道路・公共交通機関



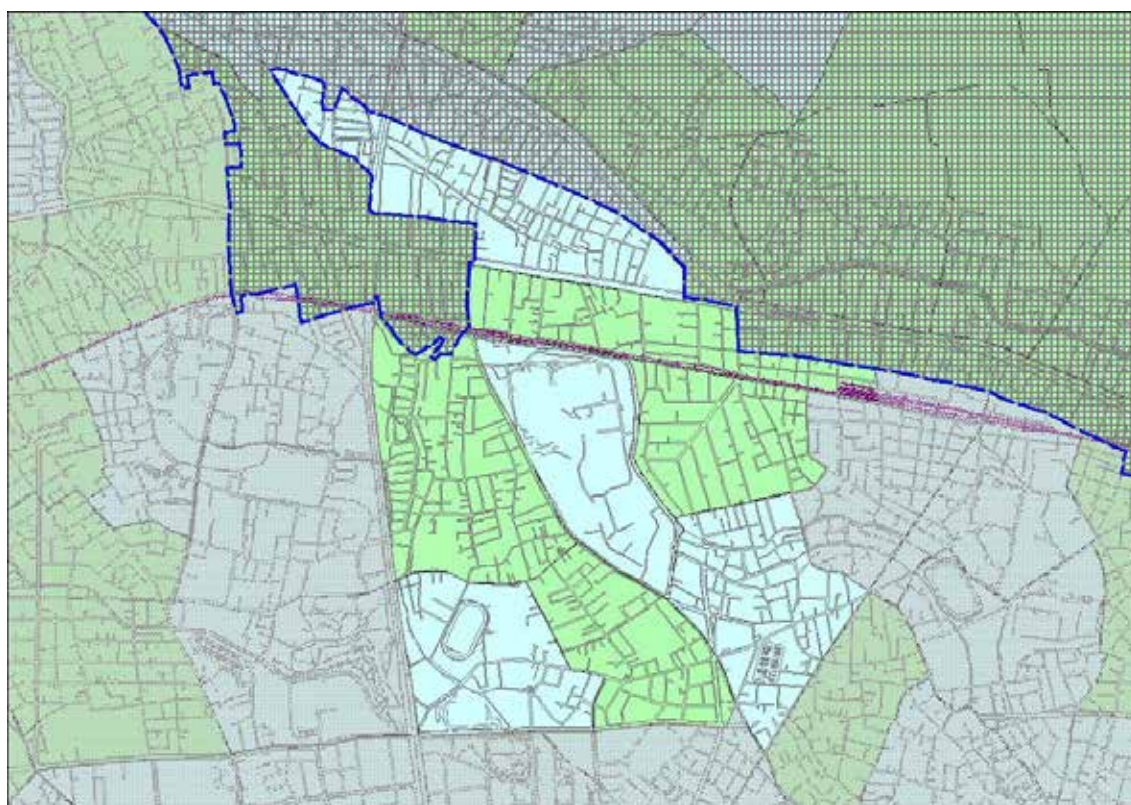
(2)社会特性

産業

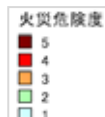
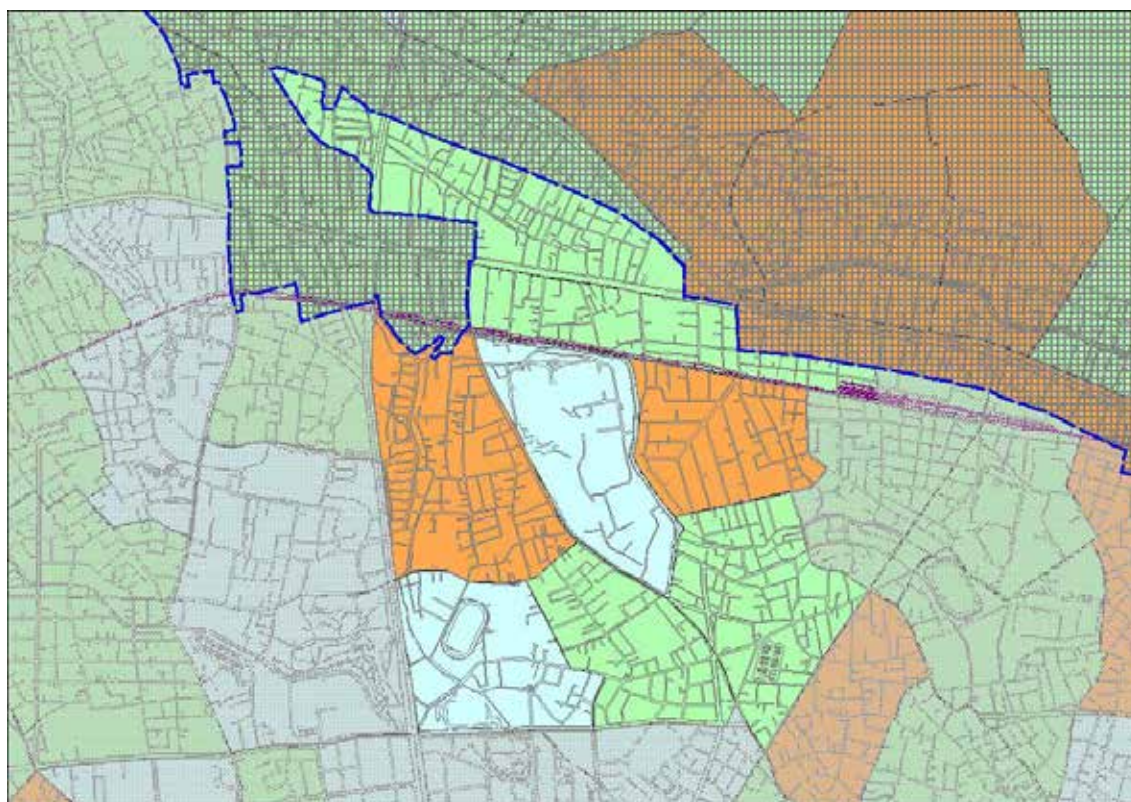


(3)地域危険度

建物倒壊危険度



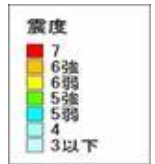
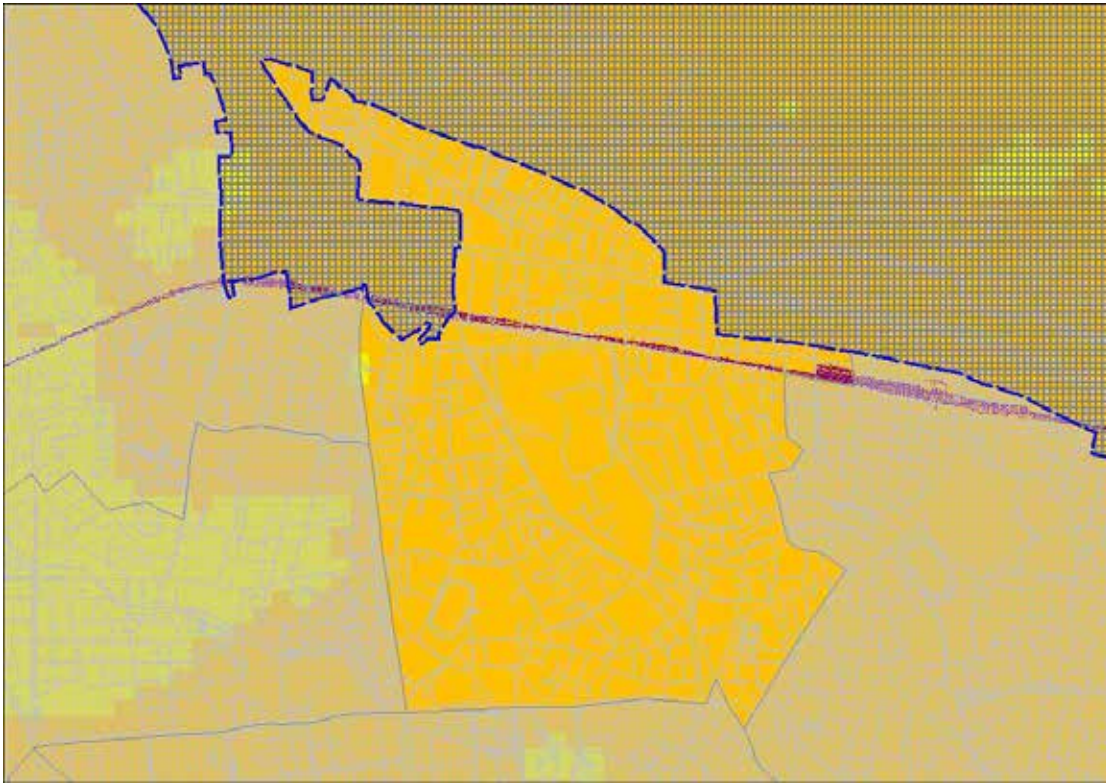
火災危険度



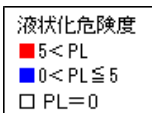
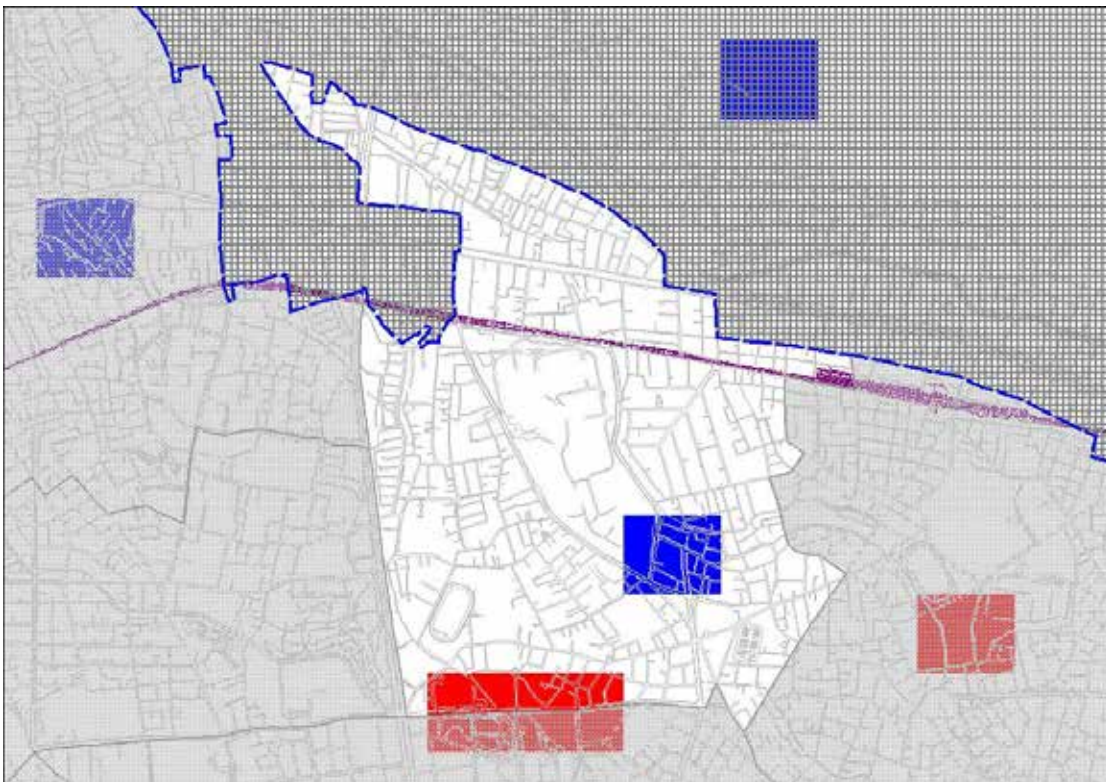
(4)被害想定

全壊棟数	128 棟	死者	13 人
半壊棟数	359 棟	負傷者	150 人
全焼棟数(倒壊建物含まず)	430 棟	うち重傷者	28 人

震度分布

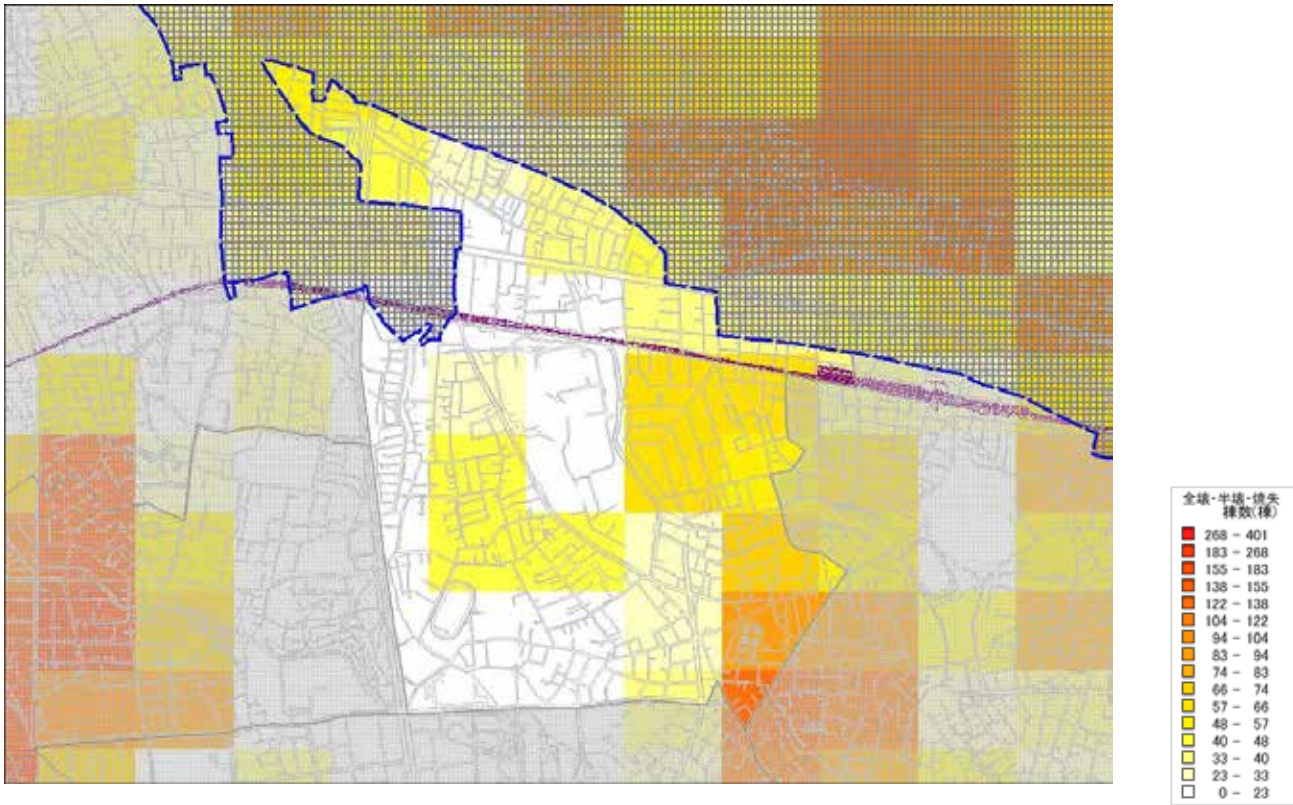


液状化分布



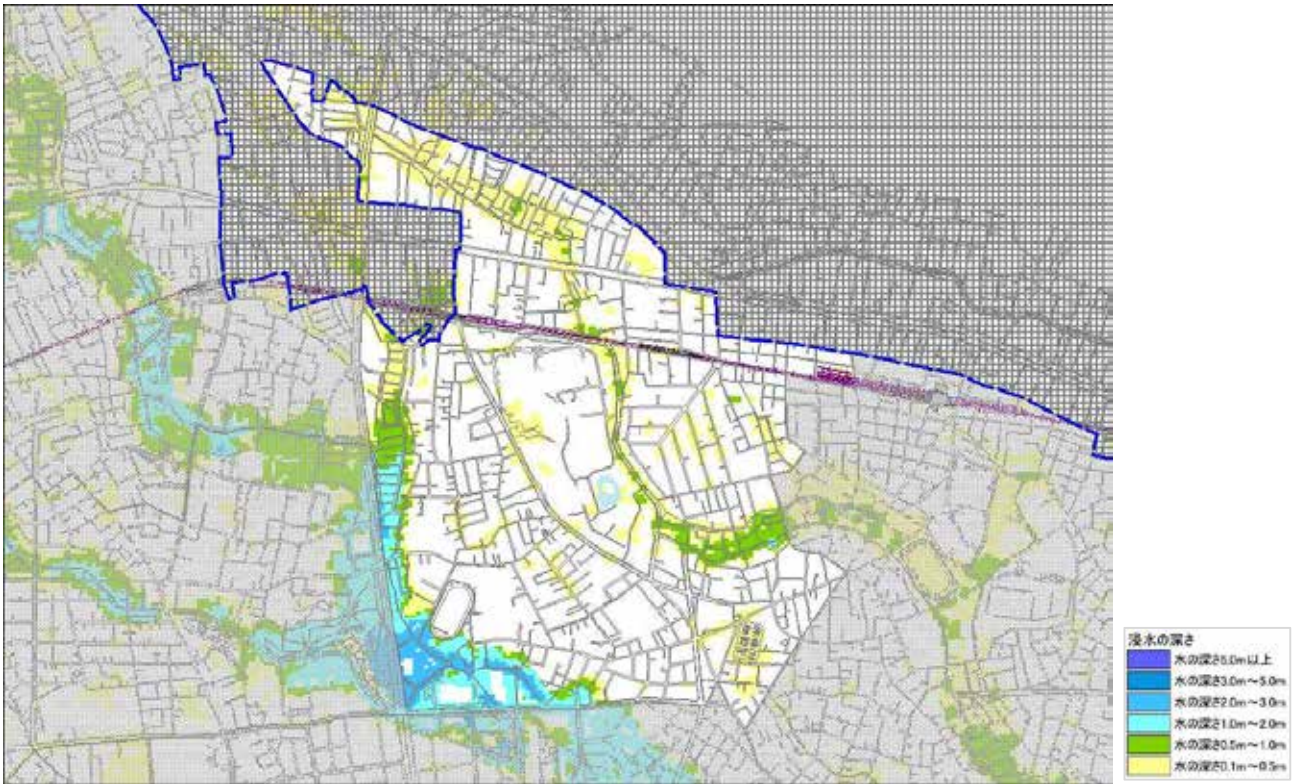
(4)被害想定

被害棟数分布

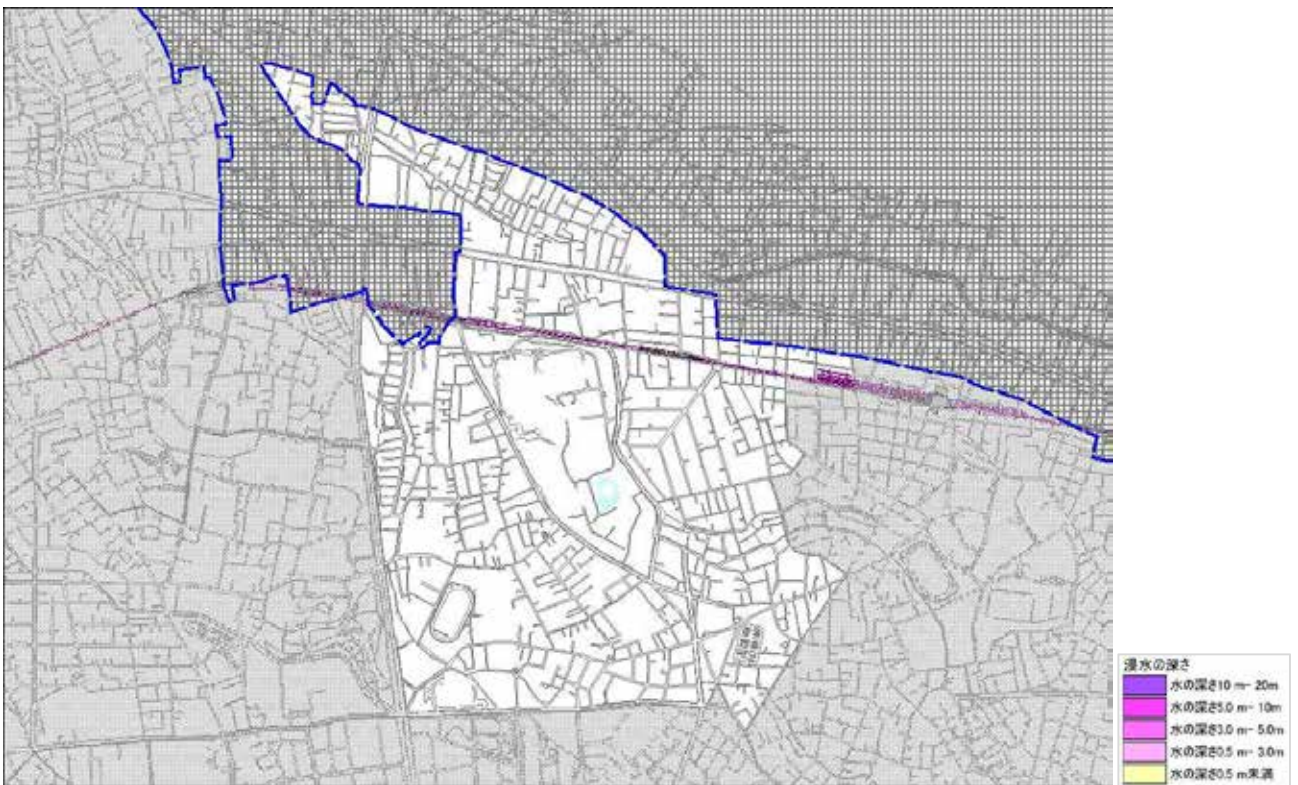


(4) 被害想定

浸水想定（内水氾濫・中小河川洪水版）



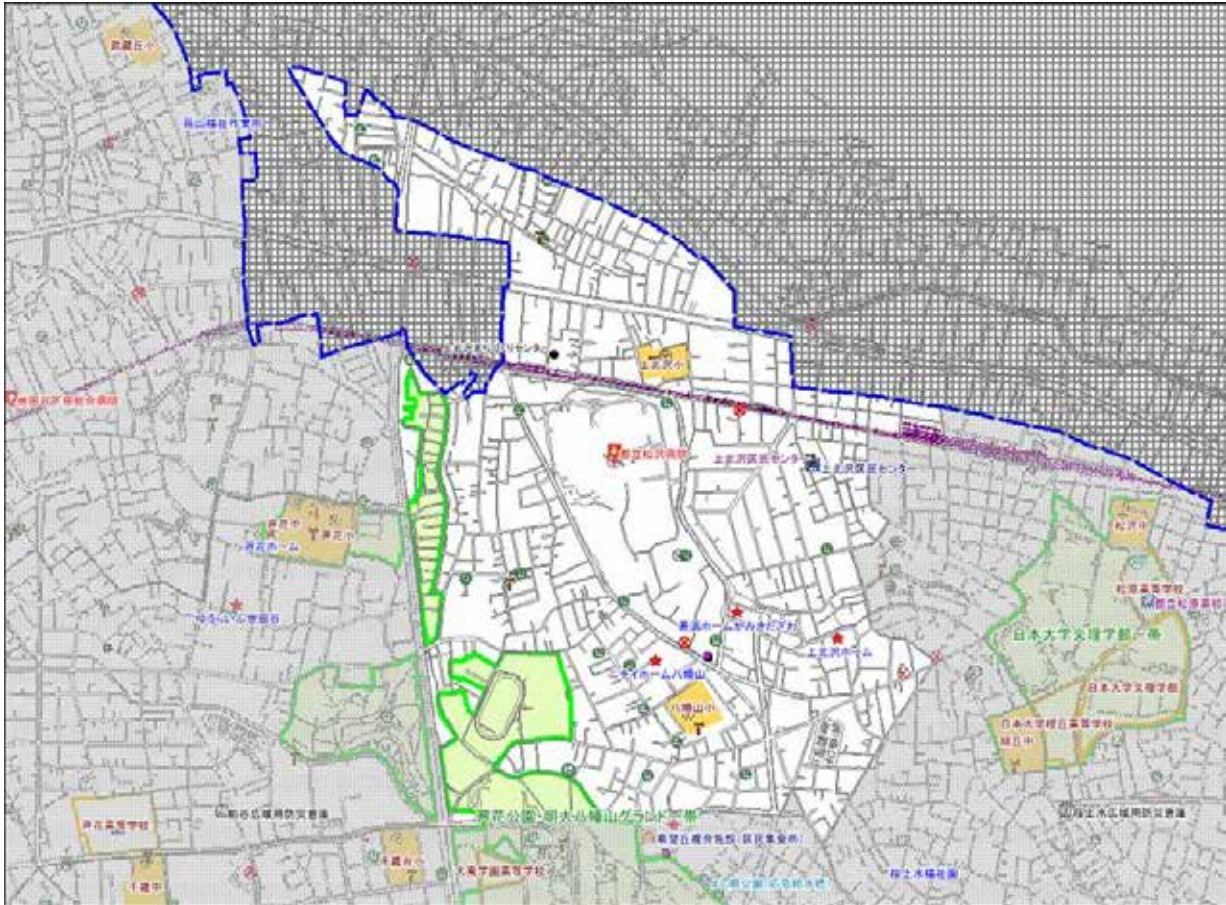
浸水想定（多摩川洪水版）



(5)防災資源一覧

広域避難場所	芦花公園・明大八幡山グランド一帯				
一時集合所	上北沢自動車教習所 上北沢公園 上北沢小学校 区立きんもくせい広場 区立将軍池広場 区立上北沢5丁目公園 明大八幡山グランド 八幡社境内 区立八幡山3丁目公園 八幡山公園 都営八幡山アパート内広場 八幡山小学校				
指定避難所	上北沢小学校 八幡山小学校				
予備避難所					
母子避難所					
福祉避難所(高齢者)	特別養護老人ホーム上北沢ホーム 寿満ホームかみきたざわ ニチイホーム八幡山				
福祉避難所(障害者)					
水害時避難所(第1次)		野川・仙川洪水時避難所			
水害時避難所(第2次)	上北沢区民センター				
医療救護所					
東京都災害拠点病院	都立松沢病院				
東京都災害拠点連携病院					
緊急医療救護所	都立松沢病院				
一時滞在施設					
帰宅支援ステーション		帰宅困難者支援施設		1	ヶ所
ボランティアマッチングセンター					
マンホールトイレ	4	防災無線塔	5	緑地	1
輸送拠点					
給水拠点					
広域用防災倉庫					
土のうステーション	上北沢地区会館				
警察署・交番	八幡山駐在所 上北沢駅前交番				
消防署・出張所	上北沢出張所				

(6)防災資源マップ



○ 総合支所	■ 広域避難場所
● まちづくりセンター	■ 指定避難所
⊗ セタがや災害ボランティアセンター	■ 予備避難所
⊞ 広域防災倉庫	□ 母子避難所
○ 給水拠点	★ 福祉避難所(高齢者)
⌂ 防災無線塔	☆ 福祉避難所(障害者)
⊙ マンホールトイレ	⊠ 水害時避難所(第1次)
■ 土のうステーション	⊡ 水害時避難所(第2次)
⊠ 警察署	◆ 野川・仙川洪水時避難所
⊕ 交番	⊞ 医療救護所
⊙ 消防署	⊞ 東京都災害拠点病院
⊙ 消防出張所	⊞ 東京都災害拠点連携病院
⊙ 身近な広場	⊕ 緊急医療救護所
⊙ 公園	⊞ 一時滞在施設
⊙ 緑地	⊞ 指定支援ステーション
	⊞ 帰宅困難者支援施設
	⊞ ボランティアマッチングセンター
	■ 輸送拠点等

出典
 世田谷区土砂災害ハザードマップ 令和元年9月
 世田谷区の町丁別人口と世帯数 令和2年4月1日現在
 町丁別屋間人口(推計) 平成27年国勢調査 東京都 平成27年10月
 平成28年度土地利用現況調査データ 平成29年3月
 首都直下地震等による東京の被害想定報告書 東京都防災会議 平成24年4月18日公表
 世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ 令和2年9月
 世田谷区防災マップデータ 令和2年2月

2 各団体の防災活動～現在の取組状況～

団体名	防災担当者数	防災に関する会議				防災活動、資機材配備等の実施		消火資機材の配備					
		実施している	実施していない	会議名	実施回数 (年間)	実施している	実施していない	スタンドパイプ		D型ポンプ		消火器	
								数量	場所	数量	場所	数量	場所
都営八幡山アパート自治会	10	○				○				2	自治会倉庫	39	各棟の階段
上北沢第一コーポラス自主防災組織	3	○				○						8	8階までの各階毎
上北沢1丁目自治会	3	○				○		1	防災用倉庫	1	防災用倉庫		
八幡山町会	10	○	八幡山町会防災部会議	2	○		○			1	八幡山町会防災倉庫	5	八幡山町会防災倉庫
上北沢町会	5	○				○		1	上北沢公園倉庫	3	上北沢3丁目倉庫1台 5丁目2台		

団体名	防災士等の数				災害時連携・協定 (区を除く)			災害時連携・協定 (区を除く)		避難行動要 支援者協定				避難行動要支援者対策			連絡手段の確保			
	防災士	把握していない	地域防災リーダー	把握していない	他団体との連携	協定締結	特になし	連携先 ・内容	協定先 ・内容	締結している	検討中である	予定はない	日頃からの 見守り活動	要 避難行動 要 支援者体験	その他	特 に 実 施 し て い な い	簡 易 無 線	連 絡 網 の 作 成 ・ 整 備	その他	
都営八幡山アパート自治会		○		○						○										特になし
上北沢第一コーポラス 自主防災組織		○		○								○				○				各自携帯電話活用
上北沢1丁目自治会	0		1							○					年2回 訪問	○				特になし
八幡山町会		○		○						○			○							特になし
上北沢町会	2		1							○			○							特になし

団体名	防災活動に関するマニュアル (避難所運営マニュアルを除く)				救出救助に係る資機材の配備															食糧等の備蓄						
	策定済み	策定中	検討中	予定なし	名称	配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	バール	スコップ	手おの	のこぎり	ジャッキ	両口ハンマー	ツルハシ	その他	保管場所	備蓄していない	備蓄している	アルファ米
都営八幡山アパート自治会				○		○	1		1		3	17	1										自治会倉庫	○		
上北沢第一コーポラス自主防災組織				○		○			2	1	2	4	1										自治会倉庫	○		
上北沢1丁目自治会				○		○	1		2	2	2	15	1	1	2								自治会倉庫	○		50
八幡山町会				○		○	1				2	10		1	2	2	2							○		
上北沢町会			○			○	2	1		3	1	24 (帽子型簡易タイプ)	1										上北沢公園資材倉庫 他	○		

団体名	食糧等の備蓄												その他の 防災活動		
	ビスケット・乾パン	おかゆ	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	その他災害用食料	非常用トイレ	照明	発電機	給水タンク	その他		保管場所	備蓄品配布先
都営八幡山アパート自治会	50							6					自治会倉庫	自治会住民	
上北沢第一コーポラス自主防災組織	40	40	40					10	2	1			自治会専用倉庫	上北沢第一コーポラス605号	
上北沢1丁目自治会	○		○	50					1	1	1	テント(小)2 救急箱2	自治会倉庫	自治会住民	
八幡山町会	100					5									
上北沢町会	44		200		60	100		2	1				世田谷区 上北沢5- 37-18新 宿木材敷 地内	町会会員	

3. 上北沢地区の課題と取り組み

課題1 初期消火

■現状

- ・町会はスタンドパイプ2基、D型ポンプ2台を所有している。
- ・消防団はスタンドパイプ2基(1基は18分団本部、1基はきんもくせい公園)とポンプ2台(2台とも18分団本部)を所有している。
- ・消防団の資機材は、消防団員しか使えない。
- ・消防団の防災倉庫には鍵がかかっている。
- ・消防団員は自営業、商店街の人がいるので少し安心である。
- ・スタンドパイプを使える人が何人いるか不明。
- ・スタンドパイプを使う消火栓の場所が分からない。
- ・小学生や商店街の人たちは訓練していない。
- ・18時30分発災の場合は、若い人が少ない。
- ・新しい住宅は隣家と間隔が狭く、火災時に危険である。
- ・ブロック塀が多く危険である。
- ・町会のD級ポンプについて、水利がない。

■地区としての今後の取り組みの方向性

- (1) スタンドパイプの訓練を行い操作できる人材を育成していく。
 - ・スタンドパイプは一人で操作できない(3人1組ぐらい)。
 - ・使い方がわかっても高齢者だと操作困難。
 - ・消防署や防災設備業者と協力し、機材の使い方や日ごろから家庭でできる防災についての講習会を実施し、防災についての意識を高める。
 - ・若い世代の方にも、初期消火の協力をいただけるよう、日ごろから啓発・講習が必要。
- (2) 街路消火器の場所、スタンドパイプの配備場所・消火栓の位置などを広く周知していく。
 - ・スタンドパイプの設置数を増やす。
 - ・日頃から、街路消火器をチェックする。
- (3) 参加者に合せた日時・時間帯に防災訓練を実施していく。
 - ・消火器体験。もっとたくさんの人に体験する機会を設ける。
 - ・学校の訓練等に参加していく。
 - ・少人数でも防災訓練を行っていく。
 - ・PTA、老人会、中学生、小学生等すべての人々に自分のできることを行なってもらうように、訓練を実施していく
- (4) 日頃から家庭から火を出さない工夫をしていく。
 - ・家庭内や近隣で通報する人・消火する人などの役割を決めておく。
 - ・家庭内の初期消火を第一に考える。
 - ・家庭用消火器や街路消火器を使用し、協力して初期消火する。
 - ・背の高さを超えると初期消火は無理→初期消火の限界を知っておく。

- ・避難経路を確保しておく。
 - ・家の前に燃えやすいものを置かない。
- (5) 各家庭で消火用の物品(消火器・バケツ・ホース等)を備えておく。
- ・家庭での消火器を備える。PR・斡旋などを促進する。
 - ・家庭でも消火器をチェックする。
- (6) 災害時の危険箇所(火災・ブロック塀倒壊など)を把握し、情報共有しておく。
- ・この地区は火災が怖い。

■各団体における今後の取り組みの方向性(新項目)

上北沢町会

- ・訓練時に少しでも多くの人たちが参加できるよう、できるだけスタンドパイプ街路消火器の近くで訓練を実施する。

八幡山町会

- ・八幡山小 PTA と合同で D 型ポンプ訓練を行う。

上北沢青年会

- ・青年会のメンバーの 9 割が地元消防団員なので避難所運営には関わることができない。残りのメンバーで消防団との連携要員になることができれば、と考える。

八幡山おやじの会

- ・防災機材を活用したイベントを行う。

課題2 負傷者等の救出、救護

■現状

- ・上北沢5丁目には資材はあるが、使える人がいない。
- ・上北沢3丁目には人がいない。
- ・道具はあるが使える人がいない。
- ・医療に不安がある。
- ・要介護の人の対応は、ヘルパーが力になる。
- ・上北沢ホームに日大(文理学部)が手伝いを行っている。
- ・救出するための若い人がいない。
- ・負傷者救出時に若い人がいなければ対応できない。
- ・負傷者の救出、搬出をどのような方法で行うのか。
- ・高齢者が多く、動いてほしいサラリーマン世代が戻っていない。
- ・年齢等の状況把握が不十分である。

■地区としての今後の取り組みの方向性

- (1) 町会・自治会で、安否確認や救出救助の体制を整備していく。
- ・高齢者の安否確認が必要。
 - ・組織をつくるには大きな組織でやったほうがよいのか。

- (2) 負傷者の救出・搬出に対応した資機材の訓練を行っていく。
- ・資機材の場所の確認・周知をする。ヤマダ電機裏の町会倉庫にリアカーはある。
 - ・道具・資材の場所や内容を周知していく。
 - ・一般の方でも資材の場所と使い方がわかるように表示する。
 - ・倉庫に資機材の一覧表を貼るなど、わかりやすくしておく。
 - ・資機材操作訓練は毎年やって使える人を増やすことが大切である。
 - ・毎年訓練は必要だが、主体はどこがよいか、みんなが参加できる訓練を検討していく。
 - ・普通救命講習だけでなく、上級救命講習を定期的の実施し、地区内在住の誰もが救出や救護に当たれるようにする
 - ・PTA、老人会、中学生、小学生等すべての人々に自分のできることを行なってもらいように、訓練を実施していく
- (3) 近隣の大学等と連携して、学生ボランティアや寮の学生を若い担い手を確保を検討していく。
- ・若い人の確保。上北沢3～5丁目は学生寮等がない。大学との協定を検討する。
 - ・学生を把握・指示する人が必要。指示するリーダーの育成が必要。
 - ・大学・学校と災害時の協定を結んでいくことを検討していく。
 - ・地域にあるボランティア団体とも緩やかに関係性を築き、災害時には連携をとれるようにする。
- (4) 地域内の商店街や事業者（工務店・介護事業者等）との協力体制を検討していく。
- ・商店街との協力体制をお願いする。
 - ・まちづくりセンターで地域の各々の団体が「何が得意で何ができそうか」「代表連絡先」を確認しておく。盆おどり、さくらまつり、祭礼などを通じてなんとなく、顔のわかる関係をつくる。
- (5) 負傷者の応急救護には、医療関係者・病院・診療所等と連携していく。
- ・負傷者はどこに運ぶのか、松沢病院が受け入れてくれるのか。災害時に、松沢病院への負傷者の受け入れを協議していく。
 - ・医療救護所である芦花中、烏山小まで運ぶ。医療救護所まで運ぶのは大変→松沢病院や近隣の診療所と協力協定を検討していく。

■各団体における今後の取り組みの方向性(新項目)

上北沢町会

- ・訓練時に少しでも多くの人に参加できるように工夫する

上北沢青年会

- ・消防団との連携係

課題3 被害状況の把握・報告

■現状

- ・食事中だったらどうしよう？
- ・冬の18時⇒ガス、電気、水道をフルに使っている時間帯⇒使えないと、暗い、寒い⇒パニック
- ・食事の支度による火の使用中で、火災が発生しやすい。
- ・家具の転倒や転ぶことによる打撲等がある。
- ・寒くて体調不良になる人が現れる。
- ・出口の確保が出来るかどうか。扉を開放する。
- ・テレビも携帯も使えず、情報が乱れる。
- ・家族の安否確認をどうするか。
- ・先ず自分が行動し、家族の安否を確認する。
- ・被害状況を報告・まとめる場所が決まっていない。

■地区としての今後の取り組みの方向性

- (1) 調理中の火災予防のため、台所から火を出さない工夫を行っていく。
 - ・台所に消火器を設置する。
 - ・自動的にガスは止まるが、揺れの方向によっては止まらない。安全に動けるようになったら、自分で火を消す。
 - ・停電時は、復旧した際の火災を防止するため、ブレーカーを落とす。
 - ・緊急地震速報などに反応して、油の入った鍋はシンクなど安全な場所に移す。
 - ・近くに居るなら火を止める。調理中火の前から離れない。
 - ・IHなら停電や鍋が離れれば、熱は止まる。
 - ・自分の家からは極力火をださない。極力火を消しに行く。(マイコンメーターを信用しすぎない)
- (2) 家具の転倒落下によるケガや火災の発生を防ぐため、家具の転倒防止に取り組んでいく。
 - ・食器棚は、力を入れないと開かないように、食器棚に牛乳パックをはさむ。
 - ・食器棚のつまみ部分にゴムを8の字でかける・金具を引っ掛けるなど工夫する。
 - ・食器を割れないものに変えていく。
 - ・つっぱり棒、ストッパー、家具と天井の間にダンボールを入れる(空間をなくす)。
 - ・転倒防止も100パーセントではないので、上まで物を積み上げない。
 - ・ガラス飛散による怪我が多いので、靴を履くことを心がける。底の厚い靴を用意しておく。
- (3) 懐中電灯を目に付く所に備えるなど、停電時に対応できるようにしていく。
 - ・ブザー付ライトの活用。携帯電話の活用。折ると光るもの。
 - ・懐中電灯は、ソーラー型や防犯ブザー付のものなどを備える。
 - ・太陽光電池のもの(3時間はもつ)。
 - ・定期的に電池の使用・未使用の区別をする。

- ・壁に非常灯を用意する。
- ・ライトが点灯するか確認。あちこちに懐中電灯を設置しておく。

(4) 災害伝言用伝言ダイヤルや災害用伝言版の活用など、各家族で安否の確認方法を決めておくことを啓発していく。

- ・両隣の家を確認する。両隣の家にいざという時に助け合える関係作りをする。
- ・避難しているとわかる目印を。子供は学校にいれば面倒見てもらえる。
- ・家族で約束事を決めておく。家族がばらばらの時の連絡手段。
- ・行く避難所をあらかじめ決めておく。外にいる時→自宅に戻る。
- ・決めた約束事を思い出せるようにしておく。町会で使用訓練をする。
- ・地域で防災の準備をチェックする日を決める。
- ・両隣と連携(安否確認)する
- ・家族の居場所がわかるように各家庭でのルールを作っておく。

(5) 被害状況を確認し、どのように行動すれば判断できる訓練を実施する班制度を発展させる。

■各団体における今後の取り組みの方向性(新項目)

上北沢町会

- ・被害状況により、住民に行動を指示できる人材を育成する

課題4 要援護者の避難支援

■現状

- ・災害時要援護者協定を全町会自治会で締結している。
- ・要援護者は町会である程度把握している。名簿登録者は何とか助けられる。
- ・災害時要支援者のサポート体制が立ち上がった。
- ・高齢者の数が多い。
- ・福祉避難所となる特養老人ホーム高齢者施設が地域内にある。
- ・応急措置で間に合わなかった怪我人、病人はどうするのか？
- ・非常事態で、体調不良の人が増えていく。
- ・要援護者は多い。
- ・高齢者だけでなく、障がいのある方や妊娠中の方、外国人の方への支援も必要
- ・災害時要支援者を町会である程度把握しているが一部の間でだけであり、プライバシー保護の観点もあるが、できるだけ近所の方にも知ってほしい。

■地区としての今後の取り組みの方向性

(1) 災害時要援護者の協定にもとづき、具体的な支援を検討していく。

- ・要援護者が求めていることと、支援者との気持ちにギャップがある。
- ・過度な期待をされすぎている。
- ・見守りをする人は自分で助けるのではなく、助けを呼ぶなどの役割を担えばよい。

- ・支援者本人が助けるのは困難。
- ・手伝ってくれる方に要援護者の住所を教えてよいのか。
- ・災害時どのような場合に要援護者のところに行くのか決まっていない。
- ・要援護者の連れ出し方法について、二人でも運べる方法など検討していく。

(2) 町会・自治会、民生委員含めて、災害時に協力を得られるよう幅広い協力者・支援者の確保に向けた取り組みを検討していく。

- ・中学生にも上から目線ではなくお願いすることが大切。
- ・芦花中生など若い力をいかに活用していくかが大切。
- ・2人で運べるイスを自治会で購入した、おんぶひもを活用できる。
- ・隣近所の関係を充実することが大切、町会・自治会の加入を促す。
- ・行政からもアプローチが必要。
- ・要援護者と隣近所との関係がない。
- ・上北沢一丁目には、都営アパートがあり要援護者が多いが、都営アパートは町会に入っていない。
- ・近隣の大学などと連携し、学生ボランティアの確保を図る

(3) 平時から要援護者と支援者の見える関係を築いていく。

- ・近所の日ごろからの付き合いが大切。家庭事情や病気もある程度わかる。
- ・支援者も具体的にどこまで説明していいか不明確。
- ・要援護者の見守りに行って記録はつけているが、要援護者から担当者への入院、転居、死亡等の連絡がない。

(4) 地域内の高齢者施設と要援護者支援の連携体制を整えていく。

(5) 地域の医療機関や診療所等と怪我人や病人の対応を検討していく。

- ・病院は対応できない。避難所運営委員として応急処置はどこまでやればよいのか。
- ・町の医者には防災塾のような場に出てきてもらい、レクチャーしてほしい。
- ・行政からもアプローチが必要。
- ・防災塾で地域・病院・看護師と連携していく。

(6) 普通救命講習会などを受講して、応急手当ができる人材を育成する。

- ・普通救命講習会を行い、救命講習の受講者を増やす。
- ・普通救命講習だけでなく、上級救命講習を定期的の実施し、地区内在住の誰もが救出や救護に当たれるようにする。
- ・少しでも協力していただける人を常日頃探しておく。

■各団体における今後の取り組みの方向性(新項目)

民生児童委員

- ・民生委員は要援護者の名簿を持っているが、町会と連携して細かい部分を詰める必要がある。町会の方が連絡を取るのか、民生が連絡を取るのかはっきりしていない。以前、耳の聞こえない方がきちんと対応してもらえるのか不安だという話を伺った。障がいをお持ちの方への対応も必要。

地区社会福祉協議会

- ・災害福祉サポーターの拡充を図り、要援護者の支援を行えるように検討を進める。

4. 上北沢地区のその他の課題

課題5 安否の確認

■意見

- ・マンションには町会に入っている人がいない。
- ・単身者用マンションに拡げるのは難しい。
- ・オートロックのマンションの住民との接点がない。
- ・PTAは、町会の会員ではない。

課題6 他団体や組織との調整

■意見

- ・町会自治会等の一時集合場所(公園)等に行く。
- ・小学校の避難所に行って手伝いたい、自分たちの子ども達が元気なら良いが、ダメな場合はどうしたら良いか？

課題7 避難所の立上げ

■意見

- ・避難所がどこに開設されるか知らない人がいる。
- ・若い人たちが自治会活動に関心が薄い。
- ・在宅避難者避難所との連携がとれていない。
- ・避難所運営委員が日頃より準備、訓練をしている。

課題8 給食、給水の調達

■意見

- ・新しい住民が多く、いろいろなことを(避難所)知らない人が多い。
- ・給水車が来ても水の運搬が困難⇒アパートの高層階など。
- ・使える井戸を把握している。

課題9 必要な物資の把握、調達

■意見

- ・自宅避難者の把握、声をどのように集めるか。
- ・備蓄品の数が少ない。
- ・避難所に防災倉庫がある。

★その他の事項について、各団体の取り組みの方向性

・上北沢町会

何をするにも、人材不足している。老人、主婦、中学生、小学生(高学年)などすべて、地域の人々が自分でできることで活動を協力できるよう広報活動を行っていく。

・上北沢幸友会

上北沢幸友会は上北沢1丁目～5丁目の会員160名、70歳以上。

高齢者である為、災害時には各々が上北沢町会の助けを借りて、避難行動を行う必要あり。避難場所や安否確認の方法等を、会員全員が事前に確認しあうことが必要。

しかしコロナ禍により、避難所の人員規制や各々一人一人の分散避難(自宅での在宅避難・親戚知人先など)の必要性を考慮するべき

・地区社会福祉協議会

町会等地区内で実施する防災訓練に社協も参加させていただき、災害時の対応(まちの動き)を勉強したい。また、あんすこと協力して車いすの操作方法や障がい者からの災害時の支援についての話もお伝えしたい。

・上北沢第一コーポラス自主防災組織

防災計画を基本に進めていく。防災担当者数2名→3名に変更

